

オンライン懇談会 議事録

< 鎌倉地域南地区 >

日 時	令和2年11月2日(月) 午後2時~3時
場 所	鎌倉生涯学習センター
参 加 者	自治会町内会代表 11団体:11名 計11名 鎌倉市 1名
内 容	(1) 開会挨拶 (2) 懇談 (3) 閉会挨拶

参加者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考	オンライン
1	名越自治会	鈴木 孝	会長	
2	大町四丁目自治会	中村 敏夫	会長	
3	大町五丁目自治会	山田 光利	会長	○
4	松葉町内会	高野 博	会長	
5	乱橋自治会	小野 健次郎	会長	
6	東水会自治会	菅野 哲央	会長	○
7	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長	
8	材木座紅ヶ谷自治会	小宅 高之	会長	○
9	芝原自治会	渡辺 英昭	会長	
10	仲島町自治会	鈴木 幸夫	会長	○
11	神明町自治会	三輪 祐弘	会長	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考	オンライン
1	鎌倉市長	松尾 崇		○

【材木座公会堂の大規模改修について】

<芝原自治会 渡辺会長>

対面形式でなく、こういうオンラインという初めてのやり方がありますので、多少戸惑いもありますけれども、私からは材木座公会堂の大規模改修についての市の支援について、まず要望させていただきたいと思います。

冒頭、要望の前に1点、市長に報告させていただきたいと思います。去る8月17日に、市長、副市長と当該案件につきまして3役と話し合いをさせていただきました。耐震調査から工事の終了期間まで、旧材木座保育園を借用させてもらえるということになりました。改めまして、この場を借りましてお礼を申し上げます。

その後、9月24日に鎌倉市医師会から材木座保育園の共同使用の申し入れがありました。使用の目的は休日夜間急患診療所で、現在のセンターのスペースでは一般外来と動線や待合室、診療室を分けられないので、発熱外来は今まで断っていましたが、今後は、発熱外来は隣接する保育園を利用して公的医療機関の役割を果たしたいということで、共同使用の申し入れがありました。

先週の土曜日の10月31日に（一社）材木座自治連合会の理事会で医師会長の出席の下で協議した結果、検査のために園庭まで利用するという計画になっておりますので、やはり感染対策の動線や間仕切りをするとはいえ、空気感染、あるいは接触感染のおそれがないとは言えないことと、地域住民の利益よりも市民全体の命を守ることが最優先されるだろうということと考えまして、（一社）材木座自治連合会としては鎌倉市医師会が単独で旧材木座保育園を使ったほうがいいのではないかと判断に至りました。

今朝、保育園を所管している公的不動産活用課長と、それから材木座のまちづくりについて窓口となっております、まちづくり計画部の次長さんには、その旨報告をさせていただきました。この後、鎌倉市医師会に回答したいと思っております。

せっかく保育園の使用を認めていただいたものでありますけれども、（一社）材木座自治連合会としては、別途、代替施設を確保しようと思っております。既に医療センターの会議室の利用につきましては、鎌倉市医師会から了承をいただいておりますので、ぜひ、市におかれましても近くにある鎌倉消防署の講

堂につきまして、使用に当たっては十分感染予防対策を行った上で、借用できるように御配慮をいただきたいと思っております。

長くなりましたけれども、以上が報告です。

要望ですが、大規模改修に当たりましては、市の補助制度とともに、もう一つは自治総合センターの助成制度があります。市は上限額1,000万円で補助率は2分の1、後者のほうは上限額1,500万円で、5分の3になっております。

問題となりますのは、自治総合センターの助成制度の申請要件として、認可地縁団体に限るとなっております。私たちは一般社団法人ですから申請できないということになってしまいます。これは実は大変おかしなことで、この地縁団体制度というのは、自治会町内会が不動産を所有していた場合、任意団体のままですと登記するときに会の代表者かあるいは共有名義でなければ登記はできないという不合理を是正するために、平成3年4月の地方自治法の改正でもって追加された条文です。ちなみに材木座公会堂につきましては、(一社)材木座自治連合会の所有で登記済みでございます。

国から認められた社団法人が適用外ということは、非常に納得ができないところであり、以前、地域のつながり課の次長さんと話したときに、申請する場合には市の上申書をつけて申請をしますと言っていたいております。県が取りまとめるようになっていくようになってございますが、ぜひ鎌倉市から、自治総合センターに窓口ではねられないように御支援をいただきたいと思っております。

御承知のように、材木座公会堂は、3月19日付けで国の登録有形文化財に登録されました。一自治連合会が国の登録有形文化財の維持管理をしていくということは、非常に財政的に厳しいものがあります。歴史的な建造物、あるいは遺跡が多く残っていくことが、地域の、また鎌倉市のまちづくりのために寄与し、貢献をしていくわけであります。

残念ながら、この助成制度につきましては、自治総合センターのほうが非常に有利にできておりますので、ぜひ、財源負担軽減のためにも自治総合センターの助成制度が適用されるように、市の御支援をいただきたいというのが要望でございます。

<松尾市長>

渡辺会長、ありがとうございます。御指摘のとおり、自治総合センターの助成制度の活用で制限があるというのはおかしなことだと思いますので、市としてもきちんとその旨を伝えて、そういった制限がないような形でできるように要望を出してまいりたいと考えております。

同時に、今、御指摘いただきましたように、登録有形文化財になったということがございますので、このあたりも十分、我々としても配慮をさせていただくような形で、今後の補助の在り方というのも検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【要支援者名簿の取り扱いについて】

<東水会自治会 菅野会長>

11月4日までにお返事ということで、各自治会町内会長に災害時の要避難支援者のリストを受け取る、受け取らないという手紙が回りました。自治会町内会側としては必ずしもお助けすることができないという中で、受け取るかどうか結構迷っている方が多いような話も材木座の中でありました。中をよく見ると、支援者の方々に対しては、自治会町内会の方も御自身の身の安全をまず確保してからとかということが書いてはありますが、その辺が自治会町内会にクリアに要望、指示として下りてきていないため、受け取るのをためらうようなところがあるのではと思いますので、その辺をクリアにさせていただけるといいなと思って御質問しました。

<松尾市長>

御指摘のようなところ、実はこれまでも、毎年配布をさせていただく中で、自治会町内会長から御意見をいただいていたところでした。

実は、当初は、おっしゃるような受け取らないという方が多かったですのですが、このあたり、徐々にこの制度を御理解していただき受け取っていただいて、災害時、緊急時に利用していただく形にしております。

個人情報関係等々もあって、使いにくさや皆さんに大変御不便をおかけしているところではありますが、あくまでも各自治会町内会でできる範囲の中で、

支援の一つのツールとして御活用いただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<東水会自治会 菅野会長>

分かりました。どうもありがとうございました。

これからも受け取って、我々としてもできることと、できないことがあるというのはきちんと認識しながら、その中でも、いつの災害でもそんな何にもできないような災害ばかりではないと思いますので、対応できるところは対応できるや、自治会町内会の体制も考えていかなければと思っておりますので、そういうところも御協力、御支援をいただければと思います。

【第一中学校通学路沿いの斜面の工事について】

<神明町自治会 三輪会長>

前回からふれあい地域懇談会で要望として挙げていますが、第一中学校の一中坂の崖の崩落に関する対策を数年かけてお願いしています。市の総合防災課でも対応していただいておりますが、最近、逗子の高校生が崖崩れで亡くなるとか、それから小坪でも崖崩れで散歩中の老人の方が亡くなるということがありました。

一中坂は、そのすぐ下が光明寺という大きなお寺があって、ここが山の所有者になります。つい最近も、その光明寺の裏の避難通路の崖が崩れ、現在通行禁止になっています。

要は、一中は津波時の避難指定地になっているわけですが、3本、避難通路があるうち、1本は通行禁止になってしまいました。あと2本、通学路とそれから我々が理事会で作った光明寺の横の山裏を上がっていく通路はまだ生きているという状況です。

一中坂では、今年も既に小さな崩落が2度ぐらいありました。業者の方が岩をどけたりしていますが、見ていただければ、これは危ないなというのがもうすごく分かります。岩は出ているし、それから倒木になりそうな木がたくさんありますので、これらの対応を早くやっていただきたいです。

この間のふれあい地域懇談会の回答では、令和2年度は測量業務予備設計を行うこととなっていますので、現在これがどの程度進んでいるのかを御質問させていただきたいと思っています。

<松尾市長>

一中坂につきましては、重要な課題ということで、長らく時間がかかってしまっていますこと、大変申し訳なく思っています。

ただ、そもそもは民間の土地というところがあり、行政としてどう対応していくかというところからのスタートでしたが、着実にしっかりと神奈川県とも連携を密に取り、行政できちんと進めていくという取り組みを進めています。

今年度はこの測量業務予備設計ということで、民間の事業者が測量に入っている状況です。今年度中に終了する見込みで進めておりますので、これが終われば来年度は、その次の手続に入っていくということで、着実に安全対策の実現に向けて、決して止まることなく進めてまいりたいと考えております。

<神明町自治会 三輪会長>

関連質問ですが、今の件で、この測量業務は既に民間業者がやっているということですが、我々住民が知りたいのは、それも含めての終了予定、修復予定、要はいつ予算を取って、いつ頃までに工事を完了するという大枠の予定が欲しいです。そうでないと、住民から質問を受けても、もうすぐできますよとかそんな感じでは話にならないわけで、その辺、責任を持って我々も答えられるように、ぜひ、予定をある程度明確にさせていただきたいです。

<松尾市長>

大枠の予定ということで、確かに長く時間がかかっており、地域の方々が御不安に思っているというのはそのとおりだと思います。

難しいのが、どのような形で今後やっていけるかというところ、着実に設計業務、測量業務を経た上で、来年は地質調査に入ります。その後、詳細設計を行った上で工事着工となっていきますので、今、何年度にここまで確実にできるというお約束ができませんが、詳細に設計をしていく中で、明確にでき次第、

地域の皆さんにはきちんと御説明してまいりたいと考えております。

【民生委員の不在について】

<松葉町内会 高野会長>

私どもで出した点が、自治会町内会の役員の後継者不足と、それから民生委員が不在だという課題です。役員の後継者不足というのは、多分、どこの自治会でも同じように後継者がいないというので苦慮されていることだと思います。

私も御提案を出しましたが、実はどこの自治会町内会でもかなりつらい思いをされていて、特に市で画一的にこうしたらいいですよということは多分言えないと思います。ですから、私もこれを出した後で、具体的に自分たちの中をきちんと分析をして、それでもう一回改めて御相談をしようと思います。

私ども、お祭りやイベントを開いて、その中で仲間づくりを進めており、いざ自分の立場ですとか、そういうことがなかなか難しい状況にあります。だからそんなところが、すごく今悩むところでして、そのあたりを御相談したいと思って御提案を差し上げました。ですから、改めて個々に1回確認して、御相談したいと思っています。

もう一つは民生委員さんの話です。実は、私ども民生委員さんがいませんが、民生委員さんの代わりに私どもで何かできることはないのかと、前から敬老の日など様々なことで、老人の見回りとか若干はやっていました。

民生委員さんがいないので、何とか自分たちで協力ができないかということで、声かけ運動とか、それから誰が何を、この人たちを見てくださいねという分担を、実は今、始めています。

それってまずいことでしょうか。例えば、民生委員さんの制度があるので普通の人ではできませんということが回答でありましたが、これは僕らがそういう対応をすると、個人の情報を知ることになります。もっとも情報を知っていないと対応ができません。ですからこういうことをやっているとな法的によくはないという気がして、この回答では納得できず、御質問をしました。

<松尾市長>

本当に自治会町内会の役員の方には日頃から地域をお支えいただく中、なかなか後継が見つからないというような、それぞれの地域の事情があると伺っているところです。このあたりは我々もうまく後継が見つかっているようなやり方や、地域によってはバトンタッチ、もしくはいろんな世代の方たちで運営されているということ等、事例も少しずつ出てきている状況です。皆さんで横の連絡や情報共有を取っていただきながら、いい知恵を共有し合ってできればと考えているところです。

地域のつながり課でも様々な取り組みの事例や、知恵を持っておりますので、ぜひ御相談いただく中で進めていければと思っております。

もう一点、民生委員さんの件ですが、地域の中で独自に色々と動いてやっていただいているということで、様々な個人の情報を入手してしまうのがよろしくないのではないかという御質問ということでしょうか。

隣近所の様々な支援では、個人情報に少し超えて、それぞれの信頼関係の中で成り立っている部分があると思います。例えば一つの自治会町内会の事例として、先ほどあった災害時の要支援者名簿ですけど、実はこういうものではなく、自分たちでアンケートを各家庭に取って情報を把握されていることもございました。そういうところでも、当然、個人情報の管理はしっかり行わなければならない部分ではあります。どこまで個人情報をどういうふうに守っていくか。逆に言うと、こういうことをやったらまずいですよというようなところも、具体的な事例でもって御相談に乗れると思いますので、ぜひ御連絡いただければと思います。

【自治会町内会長のなり手不足等について】

<材木座紅ヶ谷自治会 小宅会長>

私の今日の御相談は、実は、7月には市長宛てに私の提案ということで書かせていただきましたが、それと同じ内容になります。ダブリで申し訳ありませんが、いい機会なので話させていただきます。

私は自治会町内会長になり、今年で2年目になります。私が自治会町内会長を引き受けたのは、自治会町内会役員、特に会長のなり手が全然いないという

背景があり、現役は絶対できないだとか、年配の方を含め、全然手が挙げがなくて、90歳近い方が倒れそうになって務めていたためです。今、ブラックボックスになっている自治会町内会長の仕事を把握しているところです。

今後は輪番制で回していかないといけないと思っていまして、会長に入ってくる情報や会長の仕事の整理をしつつ、対応方法を検討しています。

私の個人の感想かもしれませんが、市や団体から様々な情報がきますが、何となく市もですが、丸投げ感をすごく感じています。例えば、「つながるひろがる自治会・町内会運営のためのハンドブック」が数年前に発行されているかと思えますけど、ここには自治会がやることばかりが書いてあります。これもNPO法人が作ったかと思えますけど、市はここまでやるから自治会町内会はここからやってねという、「市がここまでやる」がありません。

現役会社員で完全ボランティアですので、こうやりなさいと言われたときに、しんどいなと思います。ましてや輪番制で回そうとしたときにすごく引き受けづらいな、回しづらいなというのを感じています。例えば、色々な依頼事項でパターン化しているものは、整理し我々で工夫してできます。でも、輪番制で回したときにできないなと思ったのが、例えば民生委員や青少年指導員を人選してください等は、輪番で回ってきた人には非常につらいなというのがあって、自治会町内会長ではなく、何かいい方法はないのかなと思います。

また様々な会議について、今日のこれもそうですが、私は休みを取って出席しています。現役の人が出られる環境でなく、市役所の都合だなという気が率直にしています。その辺の改善点だとか、あと先ほどの要支援者リスト、これも会長が取りに来てください、何時から何時の1時間だけですとなるとなかなか行けません。輪番制で回していかないと自治会が潰れるという状況に面している状況ではこのような悩みがあります。

この手の内容を私の提案ということで書かせていただいています。今、整理いただいているところだと思えますけども、答えられる範囲が明確になっている内容がありましたら、教えていただければと思います。

<松尾市長>

おっしゃるように、なかなか自治会町内会の役員のなり手が無いという中に

おいては、年々業務量の増加や、担う責任が大きくなってきている中で、皆さんにやっていただいていることについては、本当に大変感謝を申し上げるところでございます。ただ、それによってなり手がいなくなるということは避けなければいけないという中で、我々も考えています。

今、おっしゃっていただいたような具体的などころを、より皆さんに御負担にならないような形で一つひとつ考えていくことが大事だと思っておりますので、そこは十分、我々としても気を配りながらやってまいりたいと考えているところです。

特に、民生委員さん、スポーツ推進委員さんを選ぶ中では、地域の誰が適任かという情報が足りない中での選択というのは厳しいと認識しているところでありまして、こうしたらいいという答えがあるわけではないですが、少し地域の実情に合わせたような形の選択の方法もしっかり検討していかなければいけないと思っております。

一つは定年制というような切り口での活動の継続という側面も今やっているところではありますが、それ以外にも新たな人選については、引き続き会長さんだけに頼るという方法だけでなく、制度として作っていくことができればと考えております。

これは全体に言えることですが、会長の選任について、輪番制がいいのか、もしくはお一人の方が継続していくのがいいのかは、実は、市内の各自治会町内会でかなりばらばらで、その状況を私の立場から見させていただくと、どちらもメリット、デメリットがあると思っております。どちらもメリットの部分を引き出していくということは非常に大事だと思っております、メリットというのは、災害対応等でも1、2年ではなかなか話し合いとしては形にならなくて、場合によっては5年、10年かかるような案件も継続して協議をさせていただかなければいけないことも地域の中でございます。これは行政側にも言えることですが、お互い人が代わるとその継続性が絶たれてしまうことがありますので、継続性についてはお互いうまくフォローをし合いながら、様々な課題が途中で止まることのないように進めていかなければいけないなと感じています。

いずれにしても、本当に会長さんの御負担については非常に大きいものがあると考えております。どういう働き方でも役員と一緒にやっていただけ

るような、在り方を見つけていかなければいけないと思っておりますので、引き続き様々な御意見、御提案をいただければと思っております。

<材木座紅ヶ谷自治会 小宅会長>

おっしゃるとおり、会長が輪番で代わって継続されないというのは絶対に駄目なので、この辺をキープするように、今、工夫しながら考えているところです。すぐに解決できるような課題ではないとは思っていますので、少しずつ我々も市もよい方向に向かって情報共有しながらできればなと思いますので、引き続きよろしく願います。回答ありがとうございました。

【個人情報の取り扱い及び赤い羽根共同募金業務について】

<芝原自治会 渡辺会長>

今の話を聞いていて、ふと思いましたが、個人情報の保護の関係ですが、非常に大切なことですが、行き過ぎたところがあるのではという気がしています。

スポーツ推進委員の関係について、材木座から誰が出ていますかと担当課に照会しましたら、個人情報だから直接は教えられないとのことでした。本人の同意を取った上でお知らせしますということでしたが、結局は、同意が得られなかったのか本人が連絡をしなかったのかは分かりませんが、結局その方の連絡先は分かりませんでした。

それから、民生委員さんについてもいろいろ事情がありますが、住所までは教えてもらえないということがあって、この方のところに行きなさいといったときに、住所が分からなければ、正直言って説明のしようがないということがあります。本来、そういう職に就くならば、ある程度、個人情報について犠牲になると言ったらおかしいですけど、公開することが前提になっているのではと思います。個人情報を守るというのは大切ですが、ある面、職務に関してのことであるとするならば、オープンにしていかなければならないのではと思いました。

それともう一つ、これは私の自治会ではありませんが、東水会自治会から、赤十字赤い羽根募金の徴収業務について問題提起されておりますけど、これも

同様に私の自治会もあります。

今年の8月の日赤の鎌倉地区と、それから共同募金会の鎌倉市自治会の合同の理事会があり、自治会町内会が何で募金業務をするのかという質問、意見は毎年出ています。日赤の鎌倉地区の地区長は市長ですから、自治会が本来そういうものをやるべきなのかどうなのかということ、これだけ意見が出てきているのですから、見直すことが必要だろうと思います。

そのとき私が言ったのは、日赤の募金は戦後、昭和25年ぐらいからやっており、50年以上たって、制度疲労を起こしていると思います。民生委員さんの制度もそうだろうと思います。今の時代に合ったような形でもって変えていくということが必要ではないかということで、意見として言っておきます。

<松尾市長>

おっしゃるとおり、個人情報、我々も隠したいばかりでは決してないですが、大本の基本的な考え方では難しさがあります。ただ、個人情報にとどまらず、選び方も誰かに負担を押しつけて選ぶということではなくて、地域の課題として行政も含めて選んでいけるよう今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

また、日赤については、御指摘のとおり私が地区長です。毎年、定例会を開催させていただき、毎回、そういう疑問のお声をいただいているところであります。我々とする、もちろん日赤の役割もしっかりと果たしていただいている部分というのはありますので、このあたりの活動を御理解いただくところはもちろんですが、御指摘いただいているところは、そこよりもむしろ各自治会町内会がわざわざ全て集めてというところを含めたやり方だと思っていますので、このあたりもよりいい形を検討してまいりたいと思います。

【コロナ禍における海水浴場の状況】

<東水会自治会 菅野会長>

今年はコロナで海水浴場を開かないということで、いろいろ御苦労された面もあると思っております。自治会というか、(一社)材木座自治連合会でも3回

に分けてごみ拾い、海岸清掃など協力させていただき、やるべきことをやったと考えています。今回、コロナでこういうことが起きましたが、来年以降のこともありますので、市としてこの夏はどういう状況だったのか、その辺のレビューといいますか、評価というか、もしされているのであれば、暫定的なものでもいいので教えていただけると、我々も来年以降参考になると思いますので、お願いいたします。

<松尾市長>

今年の海水浴場は例年の海に比べますと大変落ち着いた状況で、週末を含めていい天気のおときには多くの方が海で遊んでいたりするという状況はありましたが、決して音楽を流したりですとか、大きな宴会をやったりとかということではなくて、それぞれで楽しんでいたという姿を、私も現地に行っ

て拝見したところです。コロナの中での海水浴ということでは、今年は異例の夏でした。来年またどうなるかというところがですが、今年の夏を経験して、地域住民の方々もあまり人が来過ぎない、荒れない状況を大変歓迎されていると感じているところ

です。このあたりは今年の状況を踏まえまして、また、海水浴場の組合等とも協議をして、来年の海水浴の在り方に生かしていきたいと考えているところです。

<東水会自治会 菅野会長>

ありがとうございます。一部メディア等でも記事が出ており、様子が垣間見れる部分もありましたが、来年以降もまた完全に収まることはないと思いますので、各方面と地域の方々がどういうことをされているのかというのがタイムリーに伝わるようにしていただけると、我々としても非常に助かります。